

平成 30 年 12 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 グ ロ ー バ ル ウ ェ イ
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 各 務 正 人
(コード番号：3936)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 吉 野 裕 規
TEL. 03-5441-7193

臨時株主総会の開催及び臨時株主総会招集のための基準日設定 並びに資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり、臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）の開催及び本臨時株主総会招集のための基準日設定並びに本臨時株主総会の付議議案について決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成 30 年 12 月 31 日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主といたします。

- (1) 基準日 平成30年12月31日（月曜日）
- (2) 公告日 平成30年12月14日（金曜日）
- (3) 公告方法 電子公告(当社ウェブサイトに掲載いたします)
<https://www.globalway.co.jp>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議事案について

- (1) 開催日時 平成31年2月15日（金曜日） 午後2時
- (2) 開催場所 東京都港区浜松町1-8-6 FKビル
グローバルウェイラボ 2階 会議室
- (3) 付議議案 資本金の額の減少

3. 資本金の額の減少について

(1) 資本金の額の減少の目的

当社の業容及び損益状態の現状を踏まえ、財務内容の健全性を図るとともに、将来の資本政策の柔軟性・機動性を確保するため、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

① 減少すべき資本金の額

平成 30 年 11 月 30 日現在の資本金 214,760,565 円のうち 124,760,565 円を減少し、90,000,000 円とします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少の日程

- ① 取締役会決議 平成 30 年 12 月 7 日（金曜日）
- ② 臨時株主総会決議 平成 31 年 2 月 15 日（金曜日）（予定）
- ③ 債権者異議申述最終期日 平成 31 年 2 月 25 日（月曜日）（予定）
- ④ 効力発生日 平成 31 年 2 月 28 日（木曜日）（予定）

(4) 今後の見通し

資本金の額の減少は、「純資産の部」の勘定の振替処理であり、純資産合計額に変動はございません。

以上